

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社 安江工務店			コード	1439
提出日	2019/3/12	異動（予定）日	2019/3/28		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l		
1	時田 光一郎	社外取締役	○							△							有
2	中浜 明光	社外取締役	○										△				有
3	竹内 裕美	社外取締役	○										○			新任	有
4																	
5																	

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	昭和47年4月株式会社東海銀行（現・株式会社三菱東京UFJ銀行）に入行後、支店長を歴任し、平成11年5月に同行を退社しました。同行は当社の取引銀行であります。同氏が勤務した支店での取引はない上、同氏の同行退社後19年が経過していることから、独立性の問題はないものと判断いたします。	金融業界及び監査法人、コンサル会社等における豊富な経験から、財務及び会計、企業経営に関する相当程度の知見を有しており、監査等委員として適任と考えられ、当社の監査体制の強化に適していると判断し社外取締役として選任しております。また、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じる恐れがないものと判断し独立役員として選任しております。
2	昭和46年4月監査法人丸の内会計事務所（現・有限責任監査法人トーマツ）に入所し、平成25年12月に同法人を退社しました。当社は会計監査業務を同法人に依頼しておりますが、同氏は担当の公認会計士ではなく、監査等にも一切かかわっておりません。したがって独立性の問題はないものと判断いたします。	公認会計士の資格を有し、監査法人における豊富な経験から、財務及び会計に関する適切な助言・提言が得られるため、監査等委員として適任と考えられ、当社の監査体制の強化に適していると判断し社外取締役として選任しております。また、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じる恐れがないものと判断し独立役員として選任しております。
3	弁護士法人鬼頭・竹内法律事務所のパートナーであり、当社と同事務所との間に法律相談等の取引がありますが、その取引高は僅少であり、一般的な取引条件と同様に決定しております。取引の規模・性質に照らして独立性の問題はないものと判断いたします。	弁護士として企業法務に精通し、職務執行に必要な財務、会計及び法務に関する知見を有しており、監査等委員として適任と考えられ、当社の監査体制の強化に適していると判断し社外取締役として選任しております。また、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じる恐れがないものと判断し独立役員として選任しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。